

技能実習生受入れに必要な手続きの流れ

製造産業技術協同組合

| 時期 | | 手続き | 組合 | 実習実施者(企業)準備事項 |
|-------------------------|-----------|-----------|---|---|
| 入国前 | | 受入決定 | 面接についての案内 新規受け入れの場合の必要書類 | 受け入れる時期を決める (年間6回程度) 募集依頼書を作成し、組合に提出 |
| | | 面接日の決定 | 実習生履歴書送付 | 実習生への事前テストなどの準備 |
| | 7か月前 | 面接 | | 現地直接またはwebにて面接 |
| | | 採用決定 | 新規受け入れ企業 申請書類作成 | 入国までに習得しておいてほしい事前教育、現場で使う専門用語をまとめ組合へ送付 |
| | 6~4か月前 | 申請 | 技能実習計画認定申請(1号) 機構へ | 技能実習計画認定申請書類に必要な書類を準備(1号) |
| | 2~1か月前 | 申請 | 在留資格認定証明書交付申請(1号)入管へ | 在留資格認定証明書交付申請(1号) ※機構認定後組合にて作成し提出します。 |
| | 1か月前 | 申請 | 査証申請 | |
| 1年目 | 入国 | 講習開始 | 転入届 | 空港へ迎え不要 |
| | | | 国民年金の免除申請 | 実習生の寮や生活用品の準備(入国時にメールでチェックリストをお送りしています。) |
| | | | 東温市転出届の準備 | |
| | 1か月後 | 配属日 | 配属準備 | さくら学習センターへ迎え(配属式) |
| | | 各種官公庁の手続 | 配属ファイル作成 | 社会保険・厚生年金・雇用保険関係の手続き |
| | | | 住所変更後、送金カード作成 | 転入届(各市町村)・住所変更手続き(在留カード・マイナンバー)・銀行口座開設 |
| | | 技能検定の準備 | 在留資格更新許可申請(新規の場合等) | 実技・筆記の過去問題・試験実施要項などを確認(配属ファイル在中) |
| | 5か月目 | | | 初級・基礎級の技能検定試験実技試験の準備練習開始 |
| | 6か月目 | 技能検定基礎級 | 技能検定等の受験(基礎級) | 入国半年後から9か月目までに全員受験(早い場合は6か月経過後すぐ) |
| | | 受験 | | 業界によっては、年間スケジュールが出ているところあり。 |
| | 7か月目 | | 技能実習計画認定申請(2号) 機構へ | 技能実習計画認定申請書類に必要な書類を準備(2号) |
| | 10か月目 | | 在留資格変更許可申請(2号1年目)入管へ | 在留資格変更許可申請(2号1年目)※コピーしファイルしておく |
| 12か月目 | 受検後不合格の場合 | | 帰国 | |
| 2年目 | 技能実習2号1年目 | 1~6か月目 | 技能検定の準備 | 技能検定試験、上位級に向けて実技の練習を始める。 基礎級よりハイレベルの試験。技能検定3級・各業界試験専門級の準備 |
| | | 10か月目 | | 在留資格更新許可申請(2号2年目)入管へ 在留資格更新許可申請(2号2年目)※コピーしファイルしておく |
| 3年目 | 技能実習2号2年目 | 1か月目 | 技能検定3級準備 | 機構へ受験情報の提供 帰国1年前から帰国6か月目までの間に 全員受験 |
| | | 6か月目 | 受験 | 技能検定等の受験(3級・実技) (3号で再入国する場合申請を急ぐため、残存期間1年経過後の早い時期に受験) 技能実習3号として再入国希望の実習生は実技試験の合格が必須 再入国の希望がある場合は合否がわかり次第組合にご相談下さい。 |
| | | | 帰国の準備 | 組合で手配 2号で帰国(3年で終了して完全帰国) |
| | | | 組合で手配 3年修了者と一緒に帰国若しくは、帰国を4年目の1年間で個別に帰国のいずれかを選ぶ。(4年目に入ってから帰国する場合は1ヶ月以上3ヶ月未満)※連絡のない場合はまとめて組合指定日で飛行機の手配を致します。 | |
| | 8か月目 | 3号希望者のみ申請 | 在留資格変更許可申請(3号1年目)機構・入管へ | 特定技能1号移行については、帰国しなくても可。 帰国前に提出(技能実習計画認定申請書類に必要な書類を準備(3号)※コピーしファイルしておく) |
| | | 帰国 | | 帰国2週間前に転出届提出、残りの住民税徴収、源泉徴収票作成、銀行口座解約、脱退一時金の請求(実習生) |
| 帰国若しくは、帰国を4年目の1年間で個別に帰国 | | | | |
| 4年目 | 技能実習3号1年目 | 再入国日 | 再入国 | 在留資格変更許可(3号1年目)入管へ受取 空港へ迎え。直接、配属日雇入れ日 |
| | | 8か月目 | (2級・最上級) | 技能検定の準備 在留資格更新許可申請(3号2年目)入管へ 雇入れ健康診断を各社にて実施。 在留資格更新許可申請(3号2年目)※コピーしファイルしておく |
| 5年目 | 技能実習3号2年目 | 随時 | 技能検定試験2級 | 実習生機構へ受験情報の提供 受験が必須 |
| | | 随時 | 受験 | 技能検定等の受験(2級・実技) 専門的な勉強が必要。日本人の技能検定とほぼ同じ。 |
| | | | 技能実習終了・帰国 | |